

**「ジャパンパラ3大会(テストイベント)における会場満員策・ファン拡大策」
および「東京2020パラリンピックに向けたムーブメント醸成策」
実施業務委託企画提案(プロポーザル)募集要項**

1. 目的および趣旨

- (1) テストイベントとして開催されるジャパンパラ3大会を東京2020パラリンピックに向けた機運醸成のラストチャンスと捉え、会場満員策・ファン拡大策を実施する。
- (2) パラリンピック本番で力を発揮してもらうため、日本選手に本番さながらの条件・雰囲気の中で競技する機会をテストイベントとして提供する。
- (3) パラリンピック・ムーブメントの普及・啓発に向けて、上述ジャパンパラ3大会・東京2020パラリンピック大会後も見据えた、積極的なムーブメントPR活動を展開する。
- (4) 業務の実施にあたり、委託事業者を企画提案(プロポーザル)方式により募集し、提案内容を総合的に審査して決定する。

2. 業務実施の大会名と期間

- (1) ジャパンパラ3大会における会場満員策・ファン拡大策
 - ①2020 ジャパンパラボッチャ競技大会(東京2020大会テストイベント)
大会期間:2020年2月28日(金)~3月1日(日)
大会会場:有明体操競技場
会場キャパシティ:スタンド席12000人+アリーナ席(未定)
 - ②2020 ジャパンパラ車いすラグビー競技大会(東京2020大会テストイベント)
大会期間:2020年3月12日(木)~2020年3月15日(日)
大会会場:国立代々木競技場
会場キャパシティ:スタンド席9000人+アリーナ席(未定)
 - ③2020 ジャパンパラ陸上競技大会(東京2020大会テストイベント)
大会期間:2020年5月2日(土)~2020年5月3日(日)
大会会場:オリンピックスタジアム
会場キャパシティ:スタンド席68000人
- (2) 東京2020パラリンピック(2020年8月25日~9月6日)に向けたムーブメント醸成策
上記ジャパンパラ3大会を含む、2020年1月~9月の期間に亘って、パラリンピック・ムーブメントの普及・啓発を実施。

3. 委託業務の概要

- (1) 業務名 「ジャパラ3大会(テストイベント)における会場満員策・ファン拡大策」
および「東京2020パラリンピックに向けたムーブメント醸成策」実施業務委託

- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から2020年9月30日(水)
- (4) 委託料 2.(1)(2)で5,000万円(消費税込)以内とする。
但し、予算外のオプション提案も可とする。
- (5) 支払条件 業務完了後(各大会終了ごとに)支払い

4. 参加手続き等

(1) スケジュール

- 11月7日(木) 企画提案募集要項・仕様書公示【本日】
- 11月11日(月)12時 入札参加意思表明書(本業務に関する近年の業務実績の一覧含む)
提出〆切(メール提出可)
- 11月12日(火) 入札参加業者決定・通知(メールにて連絡)
- 11月25日(月)16時 企画提案書・業務経費見積書提出〆切
- 11月27日(水) プレゼンテーション
- 11月28日(金) 委託業者決定・通知(メールにて連絡)

(2) 入札参加資格

- ①当該事業と同等以上の国際大会等の企画・運営業務を請け負った実績を有すること。
- ②当該業務を委託するのに十分な経営成績・財政状態を有していること。

(3) 参加申込について

- ①提出書類 ア. 入札参加意思表明書(2部: 正本1部、副本1部)
本業務に関する近年の業務実績の一覧含む。メール提出可。
イ. 企画提案内容に係る書類(2部: 正本1部、副本1部)
仕様書を熟読の上、下記の事項について具体的な提案をすること。
(ア) 実施方法(体制、工程計画含む)
(イ) 広報・プロモーション活動
(ウ) 事業効果測定
ウ. 業務経費見積書(内訳書を添付)(2部: 正本1部、副本1部)

- ②提出期限 ア. は2019年11月11日(月)12時までメールにて受付
イ. ウ. は入札参加を当方より通知した業者のみ、
2019年11月25日(月)16時までに持参・郵送(必着)にて受付

- ③提出先 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番地6号
ユニゾ水天宮ビル3階
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会企画情報部
e-mail: jpsa-kikaku@jsad.or.jp

(4) プレゼンテーションについて

- ①日時 2019年11月27日(水)

- ②場所 同上 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会議室
- ③内容 企画提案書の内容について、1社あたり20分程度のプレゼンテーション(質疑応答を含む)により実施。提案者が出席できる人数は2名までとし、提出した企画提案書一式のみを使用すること。

(5) 選考結果の通知について

- ①通知日 2019年11月29日(金)
- ②通知方法 企画提案書の提出者全員に電子メールで結果を通知する。なお、審査内容に関する質問や審査結果に関する意義の申し立ては受け付けない。

5. 事業者選定

(1) 概要企画提案書の記載内容及びプレゼンテーションにより、最も優れた者を選定し、委託契約予定者として決定する。

(2) 選考方法

- ①審査員 当協会で設置する選考委員会
- ②審査方法 各選考委員が(3)の審査基準に基づいて、提出されたすべての企画提案書及びプレゼンテーションやヒアリングをもとに選考する。

(3) 審査基準

①企画提案書の記載内容及びプレゼンテーションにより、評価項目の各項目について審査し、総合的に判断して契約予定者を選定する。

②個別評価項目

選考にかかる評価項目及び評価の着眼点は次のとおりとする。

	評価項目	評価の着眼点
1	提案内容に関する評価	① 委託目的の理解度 ② 提案内容の企画力 ③ 提案内容の独自性、強み ④ 業務目標の達成に必要な能力 ⑤ スケジュール管理
2	実施体制に関する評価	① 実施体制 ② 類似業務実績 ③ 事業費の積算

(4) 参加者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ①見積額が3.(4)に記載する委託料を超過した場合
- ②その他、参加者が委託業務を遂行するにあたり、著しい問題があると当協会が判断した場合

6. 契約

- (1) 上記により選定された者を、事業の委託契約予定者とする。
- (2) 契約に当たっては、選定された企画提案内容をもとに、細部について当協会と協議を行うこと。なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。
- (3) 前項の協議が不成立の場合には、当協会は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (4) 留意事項
 - ①契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
 - ②提案された企画案を尊重するが、必ずしも企画どおりに委託するものではない。
 - ③業務の一部について、他者に委託する際は、事前に当協会の承諾を受けること。
 - ④委託費の支払いについては、業務完了後(各大会終了ごとに)支払いとする。
 - ⑤著作権については、仕様書(別紙)記載のとおりとする。
- (5) 守秘義務
本業務を遂行する上で知り得た情報については、当協会の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

7. その他

- (1) 企画提案書等、提出書類の作成、提出に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については、選考結果にかかわらず返却しない。
- (3) 企画提案書等を提出した者が1社であっても、原則として審査を行う。

8. 問い合わせ先

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番地6号 ユニゾ水天宮ビル3階
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会企画情報部 担当：染谷、高田
電話：03-5939-7021
e-mail：jpsa-kikaku@jsad.or.jp

以上